

平成30年
6月10日発行
第35号

かけ橋 太田市 農業委員会だより

発行 太田市農業委員会 太田市新田金井町29 電話0276-20-9715 FAX0276-57-4573

太田市優良農業者表彰式並びに太田市農業後継者報奨式

太田市優良農業者表彰式並びに太田市農業後継者報奨式が2月27日、太田市役所会議室で行われました。農業者の模範となる業績が認められ次のとおり表彰されました。



優良農業者表彰者(個人)

糸井	昭雄さん	(上田島町)
小林	大二郎さん	(茂木町)
須永	正己さん	(成塚町)
峯岸	祐二さん	(新田小金井町)
松永	元男さん	(大久保町)

農業後継者報奨者

武内	光敏さん	(新野町)
高橋	旭さん	(新田大根町)
大島	達也さん	(新田上田中町)
窪田	敦さん	(新田下田中町)
松永	壮記さん	(大久保町)
高木	秀規さん	(藪塚町)
久保田	雄輝さん	(大久保町)

「太田市農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めました

農業委員会の制度改正に伴い、農業委員とは別に、新たに30人の農地利用最適化推進委員が委嘱され、昨年7月20日から、新体制による太田市農業委員会がスタートしました。

農業委員・農地利用最適化推進委員が、積極的に地域における活動を行い、農地が農地として適正管理されることを目的に、太田市農業委員会では以下のとおり「太田市農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めました。

1

遊休農地の発生防止・解消について

- ①農地パトロールの実施
- ②農地利用状況調査の実施
- ③農地利用意向調査の実施
- ④苦情農地の解消確認と指導



2

担い手への農地利用の集積・集約化について

- ①貸し手と借り手のマッチング(仲介)の推進
- ②人・農地プランに関する協議への参加
- ③担い手との意見交換会
- ④農地中間管理機構との連携

3

新規参入の促進について

- ①関係機関との連携
- ②新規就農者への支援
- ③企業参入の推進



現況届は忘れずに提出を!

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

現況届が届く時期は

現況届の用紙は、5月末日ごろに直接受給者ご本人宛てに送付します。

現況届の提出時期は

現況届は、6月30日までに農業委員会に必ず提出してください。

現況届の提出を忘れると

現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。



経営移譲年金受給者の方へ

次の事項の確認をしてください。



- ①現在、農地(自留地を除く)の耕作または養畜の事業を行っていない。
- ②現在、耕作または養畜の事業を行う農地所有適格法人(農業生産法人)の組合員・社員・または株主となっていない。
- ③経営移譲時に後継者に貸し付けた農地について返還を受けていない。もしくは使用収益権の移転または、設定をしていない(支給停止除外事由に該当する場合を除く)。
※農地の使用貸借・賃貸借・所有権移転をされた場合、**経営移譲年金部分が支給停止になることがあります**ので、事前に農業委員会にお問い合わせください。